

文部科学省における家庭教育支援について

令和3年12月21日
不登校に関する調査研究協力者会議資料



文部科学省

地域における家庭教育支援基盤構築事業

(「学校を核とした地域力強化プラン」事業)

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和3年度予算額

75百万円

(前年度予算額

75百万円)



文部科学省

背景・課題

●地域全体で家庭教育を支える必要性

- 核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、共働き世帯：949万世帯(H9)→1,240万世帯(R2)〕
〔児童(18歳未満)のいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合：4.5%(H10)→6.5%(R1)〔約72万世帯〕〕
- 身近に子育ての悩みを相談できる相手がいない
〔地域において子育ての悩みを相談できる人がある保護者の割合：28.1%(R2)〕

●真に支援が必要な家庭へのアウトリーチ型支援の必要性

- 児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は一貫して増加
〔児童相談所での相談対応件数：11,631件(H11)→193,780件(R1)〕
- 全児童・生徒数に占める不登校児童生徒の割合は増加
〔不登校児童生徒の割合：小学生0.32%(H20)→0.83%(R1) 中学生2.89%(H20)→3.94%(R1)〕
- コロナ禍での生活不安やストレスによる児童虐待等のリスクの高まりが懸念

事業内容

地域の実情に応じた家庭教育支援の取組を推進するため、真に支援が必要な家庭に寄り添い届けるアウトリーチ型支援の取組を含め、各地方公共団体が実施する家庭教育支援を担う人材の養成や「家庭教育支援チーム」の組織化等の推進体制の構築、保護者に対する学習機会や情報の提供、相談対応等の取組を支援する。

◆地域全体での家庭教育支援の取組推進 ※地域の実情に応じて、以下の取組を行う地方公共団体（都道府県、市区町村）を支援（計1,000箇所）

家庭教育支援に関する推進体制の構築

＜主な内容＞

●家庭教育支援に関わる地域の多様な人材の養成

- ・子育て経験者や元教員、民生委員・児童委員、保健師等、地域の多様な人材の参画を促進

●家庭教育支援員等の配置

- ・小学校等に家庭教育支援員を配置するなど、身近な地域における家庭教育支援の体制強化

●「家庭教育支援チーム」の組織化

- ・地域における家庭教育支援が継続的に実施できるようチームの組織化

家庭教育支援に関する取組の実施

＜主な内容＞

●保護者への学習機会の効果的な提供

- ・就学時健診や保護者会など、多くの保護者が集まる機会を活用した学習機会の提供

●親子参加型行事の実施

- ・親子の自己肯定感や自立心などを養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

●家庭教育に関する情報提供や相談対応

- ・悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チーム等による情報提供や相談対応を実施

真に支援が必要な家庭への対応（アウトリーチ型支援）（児童虐待防止等）

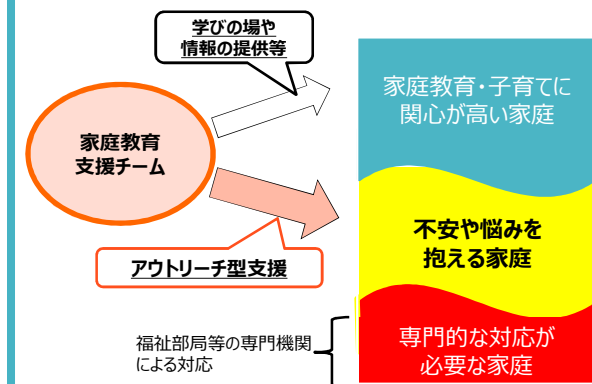
●家庭教育支援員等に対する研修

- ・子供の健やかな育ちをめぐる課題への対応(虐待防止等)などに関する研修の実施

●保護者に寄り添うアウトリーチ型支援

- ・育児に周囲の協力が得られにくい家庭等、真に支援が必要な家庭へ個々の情報提供や相談対応等、保護者に寄り添う支援の実施

＜地域における家庭教育支援（イメージ）＞



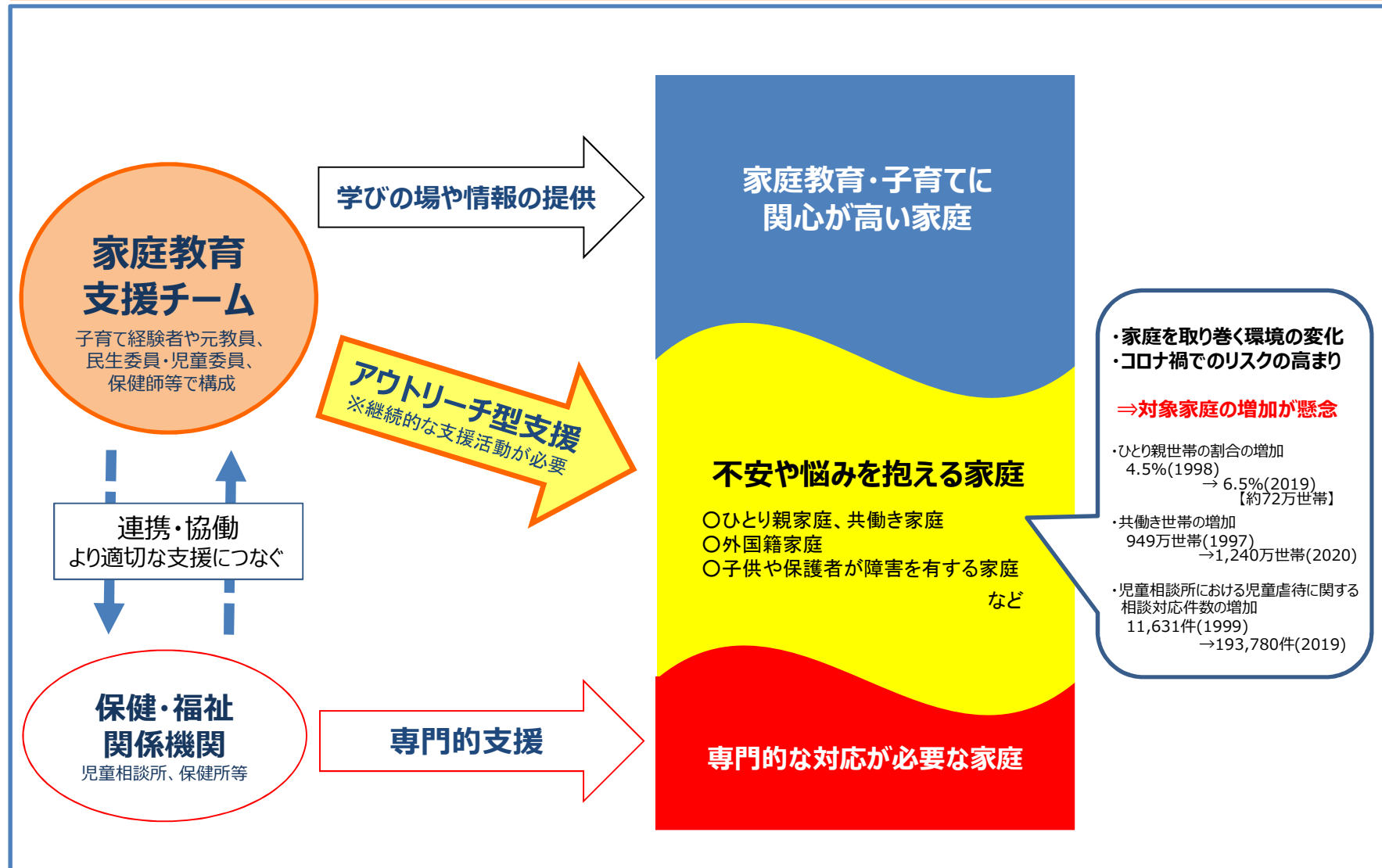
全国の様々な地域において、それぞれの
実情に応じた家庭教育支援の取組を実施

身近な地域に子育ての悩みを相談できる人がある
保護者の割合の改善〔28.1%（R2）〕

家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で
子供たちの健やかな育ちを支える環境を構築

地域における家庭教育支援（イメージ）

家庭を取り巻く環境が変化(核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加など)する中、今般のコロナ禍で子育てに不安や悩みを抱える家庭の増加が懸念され、寄り添い届ける支援（アウトリーチ型支援）の必要性が高まっている。



- ## 今後の展望